

第2回県立特別支援学校誘致推進委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年11月11日(木) 午前10時～12時
- 2 開催場所 中央図書館 視聴覚室
- 3 出席者
 - (委員) 佐藤委員長、重栖副委員長、大友委員、小林委員、石川委員、高橋委員
齊藤委員、竹岡委員、工藤委員、小檜山委員、河林委員、(11名出席)
 - (欠席委員) 醍醐委員
 - (オブザーバー) 千葉県教育庁特別支援教育課 特別支援学校整備室
吉原室長、椎津主査
 - (事務局等) 教育総務部 高柳次長、
教育研究センター 佐瀬所長、鷺澤副主査
教育政策課 宇田川課長、小倉係長、武田副主査、奥苑主任主事
- 4 議題
 1. 開 会
 2. 第1回県立特別支援学校誘致推進委員会の議事録の確認について
 3. 特別支援学校の施設や教育課程について
 - (1) 「肢体不自由」及び「知的障がい」を主な対象とする特別支援学校について
 - (2) 小学校と併設する特別支援学校について
 4. 議 事
 - (1) 誘致可能施設の検証にあたって
 - (2) 誘致可能施設の施設規模の検証について
 - (3) 誘致可能施設のその他諸条件の検証について
 5. 諸連絡
 6. 閉 会

5 議事の概要

1. 開 会

事務局 : (資料の確認)

それでは、ただいまより第 2 回県立特別支援学校誘致推進委員会を始めます。

2. 第1回県立特別支援学校誘致推進委員会の議事録の確認について

委員長 : 第 1 回県立特別支援学校誘致推進委員会議事録の確認について、事務局から説明願います。

事務局 : 議事録をご覧ください。

(第 1 回県立特別支援学校誘致推進委員会議事録を基に説明)

委員長 : 議事録について、質問はありませんか。

(質問なし)

配付資料をもって、第 1 回会議の議事録とすることが承認されました。

3. 特別支援学校の施設や教育課程について

委員長 : 続いて、別添資料 1、「特別支援学校の施設や教育課程について」、前回、委員から見える化して説明してほしいというご要望もありました。事務局、説明をお願いします。

事務局 : 第1回の誘致推進委員会においては、本市の誘致に係る考え方についてお伝えし、委員の皆様からご意見をいただきました。その中で、①誘致施設の関係から小中学部と高等部を分けて考え、段階的に誘致を進めること。②知的障がいだけでなく、肢体不自由を主な対象とする船橋、船橋夏見特別支援学校に通学する児童生徒も通うことができる特別支援学校を本市に誘致する。これらの方向性について、誘致推進委員会での共通理解ができたものと考えております。また、前回の協議のなかで、知的と肢体不自由の特別支援学校の教育課程の違いについてのご質問や、既存の学校との併設型の特別支援学校について、具体例があった方がわかりやすいというご指摘もありました。そこで、議事に入る前に、事務局で肢体不自由を主な対象とした船橋特別支援学校と知的障がいを主な対象とした市川特別支援学校の視察を行い、両校の様子についてスライドにまとめましたので、ご説明させていただきます。また、習志野市立袖ヶ浦東小学校と併設している、県立習志野特別支援学校についても、これまでの視察資料や学校へのヒアリングをもとに資料を作成しました。前方のスクリーンにスライドを映しますので、別添資料 1 と併せてご覧いただき、特別支援学校の施設等についてのイメージを持っていただければと思います。(スライド及び別添資料 1 を基に説明)

委員長 : ありがとうございます。只今、それぞれ 3 校の写真を見ながら、それぞれ配慮があるということをご理解いただいたと思います。委員の皆様、何かご質問等ありましたらお願いします。

- 委員 : スライドにありました児童生徒の送迎についてです。特別支援学校の児童生徒さんで、学校から直接帰宅するという方はあまりいません。その後は放課後等デイサービスであるとか、一時預かりなどの福祉サービスを利用する児童生徒さんがほとんどです。このサービスは送迎が必須ですから、下校時に車が一度に迎えに来るとということが想定されます。現在、市内で放課後等デイサービスを提供している事業所数は16あります。日中一時支援も含めると、約20くらいの事業所がお迎えに来ることが想定されます。市川特別支援学校や船橋特別支援学校は、玄関前のスペースが広くて車の乗降がスムーズにできていると思いましたが、特に身体に負担がある児童生徒さんや雨の日も想定すると、保護者や事業所の方が安全にお迎えができるように、駐車場と車が転回できる動線やスペースが重要になってくると思います。
- 委員長 : 貴重なご意見として承ります。ご指摘のとおりで、たくさんの車が入り出しますので、特別支援学校ではしっかりと時間を割り振って危険がないように対応している現状です。
- 委員 : 習志野の特別支援学校について質問ですが、説明の中でトイレを男女で共用しているということがありました。広さの関係とは思いますが、通常の間接からは考えられないと驚きました。その点について、どのような配慮がされているのか、また、課題となっている部分がありましたら、わかる範囲内で教えてください。
- 事務局 : 事務局としてトイレの課題や配慮について、習志野の特別支援学校に詳細には伺ってはいませんが、委員がおっしゃるとおり学校側としても課題に感じているということでした。そこから言えることは、浦安市に誘致するに当たっては、同様の状況にならないよう施設規模上の配慮をする必要があると認識しています。
- 委員長 : 貴重なご指摘だったかと思います。当たり前の感覚でご意見を出していただいた方がよいかと思います。特別支援学校の児童生徒は本当に増えているので、説明にあったように、図書室がもともとはあったけれども、(教室数が足りなくなり)使えないため、廊下に仕切りをつけて設置するなど、県立特別支援学校としてもやりくりをして運営しています。そのため、相当な余裕を持った施設規模で、誘致について検討していかないと、近いことが起こりかねません。しっかりとご検討いただければと思います。また、最後にもありましたが、併設型のメリットというのは、障害者基本法にもありますけれども、共生社会を目指した交流及び共同学習等、障がいのある子どもたちと、通常学級の子どもたちが交流できるように規定されており、習志野の場合には日常的に関わることが出来ますので、大きなメリットはあるかと思えます。

4. 議 事

(1) 誘致可能施設の検証にあたって

委員長 : 誘致にあたって、具体的な検証をしていただくことになっていきますので、事務局、説明をお願いします。

事務局 : (資料 1 「誘致可能施設の検証にあたって」を基に説明)

委員長 : 丁寧な説明をありがとうございました。委員の皆様はイメージできましたでしょうか。よろしいでしょうか。やはり最大の学級数をイメージして誘致をしていかないと、先ほどご指摘があったように、トイレの問題や様々な問題が後から出てきても困るかと思えます。最大をイメージしながら、可能な施設がどこにあるかということについて、今後の議論を進めていきたいと思えます。それでは、資料にありました最大規模の考え方をもとに検証を進めていくということによろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは(2)の議題に移ります。

(2) 誘致可能施設の施設規模の検証について

事務局 : 議題 2 に移る前に、委員の皆様申しあげておきたいことがございます。資料の学校名の表記についてです。今回の資料中、小中学校名をすべてアルファベットで表記させていただいております。先ほどの学級規模をもとに、誘致可能施設についてシミュレーションを行っていきますが、検証を行う学校名をアルファベットで表記させていただいているのは、いくつか理由があります。本委員会は公開を原則としております。議事録も公開されます。学校名を出し、誘致の可能性のある施設がある程度絞られたときに、例えば、「〇〇小学校に特別支援学校が誘致されるらしい。」とか、「どことどの学校が統合されるらしい。」という、決定もされていないことが広まってしまうことを懸念しております。そのようなことがきっかけとなって、今後、特別支援学校の誘致を進める上で、障壁となってしまふことは避けたいという考え方をもっています。今の時期ではそうした理由から具体的な学校名は控えた方がよいと判断しまして、アルファベット表記とさせていただきました。決定したものについては、公表し、地域や保護者、学校に説明をしていく必要があると考えますが、「施設規模上、可能性のある施設」の検証の段階ですので、アルファベット表記ではわかりにくいかとは思いますが、その点ご理解いただければと存じます。今回は資料1の学級規模の考え方をもとに誘致可能施設のシミュレーションを踏まえて、その結果とその評価についてご意見等をいただければと存じます。

(資料 2 「誘致可能施設の施設規模の検証について」を基に P 6 を説明)

委員長 : ありがとうございます。ここまでのところで委員の皆様からご意見等がありましたらお願いしたいと思えます。まずは統合のシミュレーションになります。

副委員長：一点だけ確認をさせていただきたい。小中学校の適正規模については、昔は国が定めて全国一律だったものが、今は地域の事情によって大きく異なるということから、市町村別に適正規模を考えていこうということになっています。平成31年に浦安市もつくられたということですが、この適正規模に入っている学級数は特別支援学級も含めて適正規模を出しているのでしょうか。

事務局：特別支援学級は含まれておりません。

委員長：他はよろしいでしょうか。それでは続いて資料P7について、事務局の説明をお願いします。

事務局：(資料2「誘致可能施設の施設規模の検証について」を基にP9まで説明)

委員長：統合して空いた小学校に誘致をする場合にはということで、詳細なシミュレーションをお示しいただきました。委員の皆様、いかがでしょうか。

委員：統合を行って空いた校舎に特別支援学校を誘致するのは私は反対です。実際、私が住んでいるところは入船4丁目ですが、統合がありました。そして地域において若いお父さん、お母さん同士でも学校が違うので仲良くできないということもありました。役所でも地域を呼ぶときに、小学校区、中学校区で分けているわけです。それをひとつなくすということで、大分反対がありました。なおかつ、空いたところ(旧入船北小学校)に特別支援学校を誘致するという話もありました。それは、県議会議員選挙の折に、議員の先生が特別支援学校を持ってくるということで、学校名まで出ておまして、住民の方も総論は賛成ですが、各論になると色々な問題を提起されていました。特別支援学校を誘致することは反対ではありませんが、学校を統合して一校を廃校にして、そこに整備するということは、住民の代表としては反対です。なおかつ、特別支援学校だけをそこに整備するということになると、市内の小中学校の生徒さんと触れ合うことができないわけです。前回の委員会でも発言したのですが、中学校のE組(特別支援学級)の方は、特別支援学校にも入れる方と聞いていますが、その保護者の方は、通常学級の生徒さんと触れ合うことができるから、特別支援学級に来ているという方が大半だと聞いています。特別支援学校だけを一箇所にまとめて誘致するということは、私としては反対です。できれば、小学校や中学校と一緒にしていただいて、時々交わる。校庭も共有できるのでしょうか、そのような形にしていただきたいと思います。

委員長：学校統合そのものについてのご意見がありました。確かに学校ごとに様々な地域の文化が含まれていますから、様々な配慮が必要になってくるかと思えます。貴重なご意見、ありがとうございました。

委員：2点あります。今回統合について出ていますけれども、小中学部ということで、高等部についてはどのような扱いになるのかということについてです。資料2(統合)も資料3の併設についても、もともと小学部も中学部も高等部もという形で進んでいたと思うのですが、高等部についてはどうされるの

かが見えないというのが1点目です。

2点目はP 9の③、N校、F校の検証で、結論では誘致可能と出ているのですが、表の検証だと、F校は少し足りないのではないかとされており、△になっています。配置図と教室を当てはめて検証したら大丈夫ですとなっていますが、配置図に必要な教室を当てはめて大丈夫という根拠がないので、いきなり結論が出ているように見受けられます。実際に当てはめた結果をお示しいただけると、結論に対して納得できるかと思います。

事務局 : 1点目については、本市としてはこれまでの関係者へのヒアリングをとおして高等部についても高いニーズがあることは把握しています。小中学部は特別支援学級がありますが、高等部はないことから、浦安市への高等部の誘致の必要性も認識しています。ただ、市教育委員会としては、まずは義務教育段階の児童生徒が、地域で学べる環境を整備していく、そこから段階的に始めていきたいと考えているところです。第1回の会議でも触れさせていただきましたが、義務教育段階の小・中学部と、高等部を分けて、段階的に誘致を進めていければと考えています。

2点目については、スライドをご覧ください。

これは、特定の学校ではなく、資料2で検証して可能性があるとした学校施設と同じ施設面積について、必要な部屋が入るかどうかをシミュレーションしてみたものになります。ご覧のとおり、小中学部を最大規模で考えたときに、特別教室等もレイアウトし直して、同じ施設規模に入るかどうか検証しております。なお、こちらは、可能性がある2つの施設のうち、校舎が小さい方の学校施設で入るかどうかを検証したものです。レイアウトは異なるものの、広さ等は実際の施設と同様です。必要な教室および作業室4教室、自立活動室、音楽室等の特別教室も整備することができます。この結果から、想定する学級規模であれば、整備可能と見込んだ検証結果となります。

委員長 : ありがとうございます。よろしいでしょうか。

今、学校統合をした場合誘致できるかどうかということで、検証してもらいましたが、続きまして、既存の学校と併設した場合に誘致できるかどうかについて事務局より説明をお願いします。

事務局 : (資料3「誘致可能施設の検証について(併設)」を基に説明)

委員長 : ありがとうございます。委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

委員 : 統合や隣接する小中学校を使うということですが、入船南小、入船北小の統合の時、入船中を小学1年生から中学3年生まで一貫にして、入船学園にしますよというお話を聞いていました。最終的にはならなかったのですが、小中学校の先生同士は結構交流をしています。もし、隣接するH小とM中を使う場合には、もう少し小学校と中学校を密接にしたような、一貫の学校にしますよということで、地域にも説明をするとよいと思います。そうす

ると空き教室もできますし、今もやっているのでしょうけれども、中学校の英語の先生が小学校の英語を教えるということもよいと思います。そのような形でやっていただければ、スムーズに行くのではないかと思います。地域の方にも理解を得られるのではないかと思います。

- 委員長 : 前向きなご意見をありがとうございます。他にいかがでしょうか。
- 委員 : 質問ですが、P10の①の別途整備が必要な施設というところです。ここに書いてある施設は別途必要なのか、既存のものに手を加えればよいのか、それによって必要な教室数の確保が変わるかと思しますので、確認させてください。
- 事務局 : ここに挙げている別途整備が必要な施設は、既存の学校にある諸室の共用できる施設以外に、こういった施設が別途必要であるということで挙げさせていただいています。例えば職員室で言いますと、小学校と併設した場合に、小学校の職員室は小学校に必要で、それとは別に特別支援学校の職員室は特別支援学校に必要ということになります。というのも、特別支援学校は職員数も非常に多いですし、基本的には別の学校になりますので、事務室等も含めて別に整備する必要があると考えております。
- 委員 : そう考えると、小学校であれば必要教室数が14と書いてあって、これは児童数のシミュレーションから出てきた学級だと思えます。児童が平日頃使う教室が14室で、それとは別に職員室と考えると、やはりスペースとしては厳しいのではないかと思います。例えば作業室4教室と書いてありますが、1つのスペースを4つに分けて使用するのか、4教室用意するのかということも考えると、この表におけるシミュレーションは、併設型だと書いてある以上に教室が必要になってしまうのではないかと思います。いかがでしょうか。
- 事務局 : 具体的に施設に必要な諸室を入れたシミュレーションをお示ししてご説明いたします。(スライドで提示) 学校には教室以外にも様々な部屋があります。実際の施設をお出しできればわかりやすいかと思うのですが、今回に関しては難しいということは最初にご説明させていただいた通りです。実際の施設規模を想定したときに、特別教室も含めて整理してみて、どの程度の部屋を確保できるかということでシミュレーションしました。(小学部、小中学部の併設した配置イメージを提示) スライドで示したシミュレーションから、H小、M中の施設規模について、特別支援学校が20学級であれば、その他必要な諸室も含めて整備できると考えています。
- 委員 : 学校側として補足しますと、資料に書かれている学級数というのは、1年1組や1年2組のように、子どもたちが通常、教室として使用する部屋の確保として挙げているのであって、特別教室と言われている音楽室や図書室は数に入っていません。子どもたちが通常に使う普通学級として余裕がいくつあるとか、例えば6クラス分は空いている、ということ。そこに新たに特別支援学校で必要なクラス数を当てはめたときに、それでもあまったところに、

特別支援学校の特別教室を作り入れることが可能です。そういったことが可能な中で、今ある教室でこれだけ不足している、ということです。使用可能教室というのは、子どもたちが通常、教室と呼んでいる普通学級の教室のことに捉えていただくとわかりやすいと思います。特別教室というものの数は入っていないと考えていただくとよいかと思います。

委員長 : 他に委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。

委員 : 今、特別教室については入っていないということですが、自立活動室を作るとなった場合には、通常の教室に作ると思います。小中隣接校に特別支援学校を併設した場合には、小中学校の入り口が別だと思うので、例えば自立活動室を小学校に整備したとして、中学校には自立活動室がないから小学校に行くということがあり得るかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 : 様々なパターンが想定されるかと思います。隣接校と言いましても市内には様々な形がありまして、その具体的なレイアウトを示さないと、使い勝手が良いのか悪いのかも分からないため、ご検討いただけないかと思います。今回はまず、施設規模的に入るかどうかという点のみでご検討いただいて、次回の予定としては、具体的にどういう配置になっている小中学校なのかということ踏まえた上で、検討いただければと思っております。今回は、特別支援学校を整備するスペースがあるのかどうかという点のみでの検証になっていますので、委員のおっしゃっていることはもっともだと思います。そういうことも含めて、次回ご検討いただければと思います。

委員長 : 次回、子ども目線でも検証していこうということになります。

委員 : このように検討しているのですが、特別支援学校がこの委員会で決まれば、浦安市ではGOが出るのでしょうか。市議会や市役所はGOが出るのですか。ある程度90%くらいは決まっているのでしょうか。

事務局 : そこにつきましては、昨年度は内部で、今年度は外部委員も混じえて色々ご意見をいただいております。今後、関係者へのヒアリングも予定しておりますので、それらを踏まえて整理しまして、その時その時のタイミングで協議・調整しながら進めていきたいと考えています。

委員 : 市の政策としましては、誘致を進めるということは決定事項です。そのためにこういう委員会を開いております。そのようにご理解いただければと思います。

委員長 : 実際に可能かどうかという検証も含めて、この委員会で検討しているということですね。それでは続いて、資料4「誘致可能施設のその他諸条件の検証について」事務局お願いします。

(3) 誘致可能施設のその他諸条件の検証について

事務局 : (資料4「誘致可能施設のその他諸条件の検証について」を基に説明)

事務局 : 今回は誘致の可能性のある施設の特に施設面についての検証をご提示させていただきました。今回は今回可能性のある学校、地区として挙げさせていた

だいたいのものについて、実際の施設、または周辺環境の状況をもとにご検討いただくことを予定しております。また、今後の誘致を進めるうえで、課題となることや解決のための方策、推進に向けて取り組むとよいことについても、それぞれの立場からご意見を伺い、ご検討いただければと存じます。よろしくお願いたします。

委員長 : 安全第一ですので、貴重な検証の視点かと思えます。委員の皆様いかがでしょうか。

委員 : 前回、併設にしていただけると交流が進んですぐよいという話をさせていただいて、今回丁寧にシミュレーションしていただいたので、色々なことがよくわかりました。思っていた以上に教室数が必要であるとか、安全面を配慮しなければならないということがよくわかりました。今回である程度絞られたかと思えます。小中隣接校でも数から言えば可能ということで、交流だけを考えると併設もいいのですが、やはり安全面等も考えると統合で空いた方の校舎ということも考えられると思いました。その両方を検討しながら、もう一度その可能性を探っていく必要があると思いました。実際に学校では、教室数がぎりぎりだと大変です。少人数教室として活用するなど、空き教室を活用する場面はとても多いので、ぎりぎりだと運用が厳しくなるということが考えられます。そうしたことも含めて、ある程度絞れたところでさらに検討していただければと思います。

副委員長 : 誘致推進委員会として最終的にまとめるときには、このままではなく整理し直すということも考えられると思えます。その場合に、適正規模というのは平成31年に策定していますから、相当重い柱として浦安市には残るはずです。適正規模を使いながら特別支援学校の誘致というこの二つを天秤にかけるような資料の作り方は誤解を招くのではないかと懸念しています。代表的なものはN校ですが、資料として、適正規模ではない学校としてはN校はあがってこないはずです。(N校は適正規模なため) 誘致の関係または(小規模である) H校の関係から出てきているわけですから、適正規模について慎重に扱われた方がよいかと思えますので、検討をお願いします。

委員長 : 他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。今日は活発な議論をありがとうございました。それでは以上で第2回目は終わりになりますが、次回までのご要望等はございますのでしょうか。ありがとうございました。

5. 諸連絡

第3回県立特別支援学校誘致推進委員会の日程確認を行った。

1月20日(木) 10:00～ 市役所10階協働会議室

6. 閉会